

令和2年度 第10回役員会議事要旨

日 時 令和3年2月24日（水） 10時36分～12時11分

場 所 Web会議

出席者 学長，渡理事，山下理事，寺本理事，吉田理事，竹下理事

欠席者 なし

陪席者 佐々木監事，南谷監事，山崎事務局長，山下附属病院長

1 審議事項

- (1) 部局等の自己点検・評価により抽出した課題の改善状況について
只木評価室長より、「自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針」及び「国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則」に基づき、学部等の自己点検・評価の結果を役員会において検証している旨、各学部等における部局内で対応する課題、改善状況、新たな課題及び新たな課題に対する令和2年12月末までの対応状況について説明があり、審議の結果、了承された。
- (2) 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等の報告について
渡理事より、令和2年3月に策定された「国立大学法人ガバナンス・コード」について、国立大学法人において各原則に対する適合状況を確認し、「国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書」を公表することが求められている旨、説明があり、次いで、総務課長より、本学においても、ガバナンス・コードの趣旨に沿い、各原則に対する実施状況を確認し、取りまとめる等により、公表に向けた準備を進めてきた旨、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書及び国立大学法人ガバナンス・コード対応表の内容等について説明があり、審議の結果、了承された。
- (3) 大学の貢献度（研究）に係るインセンティブ支給について
渡理事より、さらなる外部資金等の獲得による研究の活性化やモチベーション向上につながることを期待し、大学活動における個人に対するインセンティブを支給する旨の説明があり、次いで、人事課長より、インセンティブ支給の対象者及び配分額等の内訳について、説明があり、審議の結果、了承された。

寺本理事より、本制度を実施し始めて3年が経つことから、外部資金獲得状況等における本制度の効果を検証していただきたい旨の意見があった。

(4) 令和3年度授業目的公衆送信補償金について

山下理事より、授業目的公衆送信補償金制度の概要、一人当たりの補償金額及び本学の補償金支払額について、説明があり、また令和3年度においては、収容定員数分の補償金額を運営費交付金において予算措置される旨、本制度のFD研修会を3月以降に予定している旨、説明があり、審議の結果、了承された。

(5) 寄附講座の設置（新規）について

寺本理事より、令和3年4月1日から令和5年3月31日（2年間）において、社会医療法人雪の聖母会より申込みがあった「先進集中治療学講座」を新規設置する旨、説明があり、審議の結果、了承された。

(6) 「佐賀大学SDGsプロジェクト研究所」プロジェクト設置期間の更新等及び新規プロジェクト設置の認定について

寺本理事より、令和3年3月31日をもって設置期間が満了する5つのプロジェクトのうち設置期間更新を希望している1プロジェクトについて、更新の可否を審議する旨、また、令和3年4月1日付新規プロジェクトを公募したところ、設置申請のあった1プロジェクトについて、設置の可否を審議する旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(7) エスタブリッシュド・フェロー選考について

寺本理事より、本学における研究力向上及び研究の活性化を図ることを目的とし、エスタブリッシュド・フェロー選考委員会において、第2期エスタブリッシュド・フェロー候補者を選出した旨、選考等に関する実施要領、候補者の推薦理由等について説明があり、審議の結果、了承された。

(8) 国立大学法人佐賀大学における佐賀大学発ベンチャーの称号授与について

寺本理事より、令和2年12月16日の株式会社AS（代表：浅川泰輝氏）による佐賀大学発ベンチャー称号授与申請に対して、国立大学法人佐賀大学における佐賀大学発ベンチャーに係る称号授与及び支援に関する規程第3条第2項に基づき大学からの称号を与えるものである旨、申請者の事業内容等について、説明があり、審議の結果、了承された。

(9) 研究科の改組に伴う国立大学法人佐賀大学基本規則等の一部改正について

総務課長より、令和3年4月1日における大学院理工学研究科の改組

(博士後期課程の設置及び修士課程の博士前期課程への名称変更)に伴い、佐賀大学基本規則等の関係規則を一部改正する旨、説明があり、審議の結果、了承された。

- (10) 国立大学法人佐賀大学情報統括責任者及び情報統括責任者補佐の設置に関する規程の一部改正について

国立大学法人佐賀大学情報企画委員会規則の一部改正について

渡理事より、情報システムに係る内部統制の強化を図るため、国立大学法人佐賀大学情報統括責任者及び情報統括責任者補佐の設置に関する規程及び国立大学法人佐賀大学情報企画委員会規則の一部改正を行う旨、改正の概要について説明があり、審議の結果、了承された。

- (11) 教員の大学に対する教育貢献度に係るインセンティブ支給要項の改正について

山下理事より、現行の教育貢献度評価項目「授業担当コマ数」において、「副専攻科目」及び「インターフェース科目」を担当する教員に対して評価の重みを付ける旨、「授業開放科目受入受講者数」及び「高大連携プロジェクト登録学生数」について、新たに評価項目に追加する旨、説明があり、審議の結果、了承された。

2 報告事項

- (1) 令和3年度国立大学法人佐賀大学運営費交付金予定額（政府案）等の概要について

財務課長より、文部科学省より、令和3年度国立大学法人佐賀大学の運営費交付金予定額（政府案）が提示された旨、運営費交付金の概要及び主な増減要因、成果を中心とする実績状況に基づく配分の内訳等について、説明があった。次いで、環境施設部長より、国立大学法人等施設整備費予算額（案）及び令和3年度施設整備費要求事項について、説明があった。

寺本理事より、常勤教員当たり科研費受入実績数及び常勤教員当たり研究業績数について、全国平均を大きく下回っており、本学として、タスクフォースを設置する等により、改善に向けて真剣に取り組むべきではないかという意見があった。

- (2) 附属病院経営状況について

山下附属病院長より、令和2年度附属病院収支実績及び見込（～11月実績）、12月特定保険医療材料高額品目実績（直近6か月まで）、医事データを用いた粗収入試算、診療稼働実績累計、令和2年度附属病院の目標の設定等について説明があった。

(3) 令和3年度前学期の講義等の実施にかかる方針について

山下理事より、資料表題等における「講義等」の文言を「授業」に修正する旨の発言があり、令和3年度前学期の授業の実施にかかる方針を策定した旨、本方針の内容及び対面による授業・定期試験実施の際の感染拡大防止対策について、説明があった。

(4) 次年度定例会議の予定について

総務課長より、令和3年度における役員会等定例会議の予定について、報告があった。

(5) その他

特になし

3 その他

特になし。

以上